

2006年12月22日

ヘッジ取引への更正処分に対する国税不服審判所長への審査請求について

記者各位

当社(社長:西尾 進路)は、本日、東京国税局の税務調査により2006年10月31日付で更正処分を受けたヘッジ取引について、国税通則法の規定に基づき、国税不服審判所長に更正処分の取り消しを求める審査請求を行いましたのでお知らせいたします。

以上